

第 16 回全日本学生フォーミュラ大会

併設展示等業務

入札説明資料

公益財団法人 静岡県産業振興財団

資料一覧

1. 配布資料等

(1) 日程一覧表

(2) 入札説明書

- ・ 入札参加資格確認申請書 (別紙様式 1 号)
- ・ 入札書 (別紙様式 2 号)
- ・ 委任状 (別紙様式 3 号)
- ・ (参考) 入札書を封入する封筒の作成要領 (別紙 1)

(3) 入札心得書

(4) 契約書

(5) 業務仕様書

第16回全日本学生フォーミュラ大会併設展示等業務に係る調達日程一覧表

内容	日付	曜日	備考
公告日	平成30年7月17日	火	
入札説明書の配布	平成30年7月17日～同7月20日		午前9時～12時 午後1時～5時
提出資料受付期間	平成30年7月17日～同7月20日		午前9時～12時 午後1時～5時
提出資料の受領期限	平成30年7月20日	金	午後5時まで
入札執行	平成30年7月25日	水	午後1時30分
入札結果公告 (HP)	平成30年7月27日	金	
納入期限	平成30年9月7日	金	

入札説明書

この入札説明書は、公益財団法人静岡県産業振興財団が行う「第16回全日本学生フォーミュラ大会併設展示等業務委託」に係る一般競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ守らねばならない事項を定めるものとする。

1 競争入札に付する事項

別記1のとおり

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 静岡県の競争入札参加資格（有効期間内）を有する者であること。
- (2) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 入札者に求められる義務

入札参加者又はその代理人は、入札参加資格を有することを証明するため、下記資料を別記1の(3)の期日及び場所に提出しなければならない。なお、期日までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- (1) 入札参加資格確認申請書（別紙様式1号）
- (2) 競争入札参加資格審査結果通知書（県の様式のはがき）の写し

入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者又は入札執行者から調達業務の内容について説明を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとする。なお、説明義務を履行しない者の入札書は入札の対象としない。また、提出を受けた書類は返却しないが、当入札以外の目的では使用しない。

4 入札及び開札

- (1) 入札参加者又はその代理人は、仕様書、別添契約書を熟覧の上入札しなければならない。

この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

- (2) 入札参加者又はその代理人は、別紙様式2号による入札書を直接により提出しなければならない。郵送、電話、電報、ファックスその他の方法による入札は認めない。
- (3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は日本語に限るものとし、入札金額の表示及び契約金の支払いは、日本国通貨に限るものとする。
- (4) 入札書の提出場所は、別記2の(1)のとおりとする。
- (5) 入札書の受領期限は、別記2の(2)のとおりとする。
- (6) 入札参加者又はその代理人は、別紙様式2号による入札書に次の各号に掲げる事項を記載し、提出しなければならない。

ア 入札金額

イ 入札年月日（平成30年7月25日）

ウ 入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表の氏名）及び押印

エ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、当該代理人の氏名及び押印（外国人の署名を含む）

オ 入札参加者は、代理人に入札させるときは、別紙様式3号による委任状を持参させなければならない。

- (7) 入札書は、封皮に別紙1の(1)「封筒おもて」のとおりに記載をした封筒に入れ、密封し、封印をしなければならない。
- (8) 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (9) 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- (10) 入札金額は、業務に係る経費のほか、納入に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (11) 入札公告等により競争入札参加資格申請書を提出した者が、開札時に競争に参加する者に必要な資格を有すると認められることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該申請者に係る資格審査が開札時までには終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。
- (12) 開札の日時及び開札の場所は、別記2の(3)のとおり。
- (13) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (14) 入札者又は代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分を証明するもの又は委任状を提示しなければならない。
- (15) 入札者又は代理人は、開札時刻後においては開札場に入場することはできない。
- (16) 入札者又は代理人は、契約担当者等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- (17) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。
- (18) 開札をした場合において、予定価格の制限内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札をする。なお、開札の際に入札者又は代理人が立ち会わなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

5 入札保証金及び契約保証金 免除する。

6 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (4) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、当該代理人の氏名及び押印）を欠く入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 入札金額を訂正した入札
- (7) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (8) 同一事項の入札について、2以上を入札した者の入札
- (9) 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (10) 同一事項の入札について、2人以上の代理人をした入札
- (11) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

7 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、入札者又は代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員が、これに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。
- (4) 落札決定後であっても、入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことができる。
- (5) 落札者が、指定の期日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

8 契約書の作成

- (1) 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内（落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者が前項の期間内に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

9 契約条項 別添契約書（案）のとおり

10 その他の必要な事項

本件調達に関する照会先は別記2の(4)のとおりとする。

別 記

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 第16回全日本学生フォーミュラ大会併設展示等業務
- (2) 内容等 別添仕様書による。
- (3) 入札参加資格に係る提出資料の受領期限及び提出場所
 - ア 受領期限 平成30年7月20日(金)午後5時
 - イ 提出場所 郵便番号 420-0853
所在地 静岡県静岡市葵区追手町44番地の1
静岡県産業経済会館4階
機 関 名 公益財団法人 静岡県産業振興財団
取引支援チーム
電話番号 054-273-4433
ただし、受付時間は午前9時から正午まで
及び午後1時から午後5時までとする。

2 入札及び開札

(1) 入札書の提出場所

郵便番号 〒420-0853
所在地 静岡県静岡市葵区追手町44番地の1 静岡県産業経済会館
機 関 名 公益財団法人 静岡県産業振興財団

(2) 入札書の受領期限

平成30年7月25日(水) 午後1時30分

(3) 開札の日時及び開札の場所

開札日時 平成30年7月25日(水) 午後1時30分
開札場所 静岡県産業経済会館 7階会議室

(4) 本件調達に関する照会先

郵便番号 〒420-0853
所在地 静岡県静岡市葵区追手町44番地の1 静岡県産業経済会館4階
機 関 名 公益財団法人静岡県産業振興財団
取引支援チーム
電話番号 054-273-4433

別紙様式 1 号

入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

公益財団法人 静岡県産業振興財団
理 事 長 中西 勝則 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

下記の委託業務に係る入札に参加する資格について確認されたく、資料を添えて申請します。

なお、添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公 告 日 平成 30 年 7 月 17 日
- 2 業 務 名 第 16 回全日本学生フォーミュラ大会併設展示等業務

別紙様式 2 号

入 札 書

入札金額
(税抜き)

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---

件 名	平成 30 年度新成長産業戦略的育成事業 第 16 回全日本学生フォーミュラ大会併設展示等業務 (入札番号 新成長第 1 号)
-----	---

上記により、入札心得書を承諾の上、入札します。

平成 年 月 日

公益財団法人静岡県産業振興財団
理事長 中西 勝則 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

㊞

(上記代理人

㊞)

(注) 見積もった契約金額の 108分の100に相当する金額を記載するものとします。
入札金額の表示は、円までとし、1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとします。

委任状

下記業務につき、_____

代理人の印

を代理人と定め、下記事項を処理する

一切の権限を委任します。

委任事項 公益財団法人 静岡県産業振興財団 における

第16回全日本学生フォーミュラ大会併設展示等業務 の入札について

委任期日 平成 年 月 日

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

氏 名

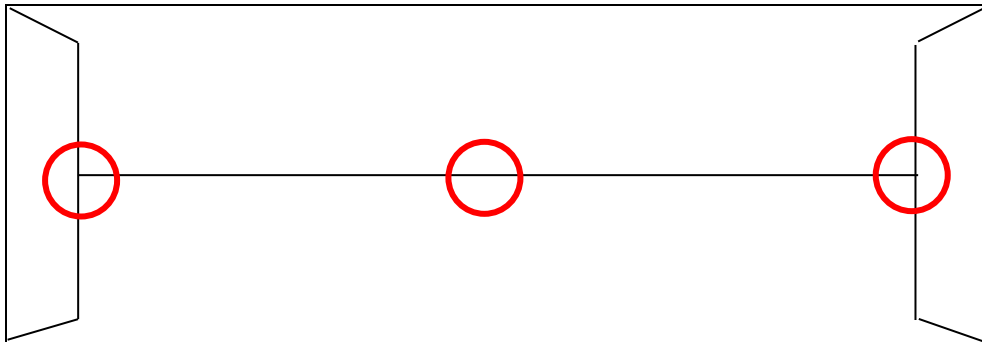
⑩


(参考) 入札書を封入する封筒の作成要領

(1) 封筒おもて

入札書在中 (平成30年 7月25日)	
件名	
入札番号	新成長第1号
業務名	第16回全日本学生フォーミュラ大会 併設展示等業務
入札参加者	
住所 (所在地)	●●県●●市●● ●丁目●番●号
名称	○○○○株式会社
氏名 (代表者氏名)	◎◎ ◎◎
上記代理人	□□ □□

(2) 封筒うら



注1 封入後  箇所に入札者の印 (代理人による入札の場合はその代理人の印でも可) により押印すること。

注2 封筒への記載は縦書き、横書きを問わない。

入札心得書

(趣旨)

第1条 この心得書は、公益財団法人静岡県産業振興財団が行う競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が守らなければならない事項を定めるものとする。

(入札保証金)

第2条 入札保証金は、これを免除する。

(入札の基本的事項)

第3条 入札参加者は、仕様書、設計書、図面及び見本その他契約締結に必要な条件を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、仕様書、設計書、図面及び見本等について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。

(公正な入札の確保)

第4条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為等の公正な入札を阻害する行為を行ってはならない。

(入札)

第5条 入札書は、指定様式により作成し、入札説明書に示した日時及び場所において、提出しなければならない。

2 入札参加者は、代理人に入札させるときは、委任状を持参させなければならない。

3 第1項の規定については、郵送を認めない。ただし、公告等においてあらかじめ郵送を認める旨を示している場合はこの限りではない。

(入札書の書換等の禁止)

第6条 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(入札の中止等)

第7条 入札参加者が談合し、又は不穏な行動をなす等、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

2 開札前において、天災、地変その他やむを得ない理由が生じたときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(開札)

第8条 開札は、入札終了後、直ちに当該入札場所において行う。

(入札の無効)

第9条 次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (4) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、当該代理人の氏名及び押印）を欠く入札

- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - (6) 入札金額を訂正した入札
 - (7) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
 - (8) 同一事項の入札について、2以上を入札した者の入札
 - (9) 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
 - (10) 同一事項の入札について、2人以上の代理人をした入札
 - (11) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札
- (落札者の決定)

第10条 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定)

第11条 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者に、くじを引かせて落札者を決める。

2 前項の場合において、当該入札をした者のうち、くじを引くことができない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない当財団職員にくじを引かせる。

(再度の入札)

第12条 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。

2 第9条第1号から第3号及び第7号から第10号までの規定に基づき無効とされた入札をした者又は1回目の入札に参加しない者は、再度の入札に参加させることができない。

3 再度の入札において入札参加を辞退しようとする者は、入札書に「辞退」の記入をし、入札時に入札箱へ投函すること。

(入札結果の通知)

第13条 開札をした場合において、落札者があるときは、その者の氏名又は名称及び金額を、落札者がいないときはその旨を入札者に直ちに口頭で知らせる。

(契約の締結)

第14条 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内に、指定様式により契約書を作成して締結しなければならない。ただし、契約担当者がやむを得ない理由があると認める場合は、その期間を延長することができる。

2 落札者が前項の期間内に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。

(契約の確定)

第15条 契約書を作成する契約にあつては、契約当事者双方が記名押印したときに確定する。

(契約保証金)

第16条 契約保証金は、これを免除する。

(異議の申立)

第17条 入札した者は、入札書提出後、この心得、仕様書、契約書式その他の入札条件の不知又はその条件の内容の不明を理由として異議を申し立てることはできない。

委 託 契 約 書 (案)

公益財団法人静岡県産業振興財団（以下「甲」という。）と
（以下「乙」という。）との間に、次の各条項により委託契約を締結する。

（契約の目的）

第1条 甲は、第2条に定める業務（以下「委託業務」という。）の処理を乙に委託し、
乙は、これを受託する。

（業務内容）

第2条 平成30年9月7日～8日に実施する第16回全日本学生フォーミュラ大会併設展示に係る業務内容は次のとおりとする。

- （1）「ふじのくに次世代自動車コーナー」「ふじのくに名産品コーナー」の設営・撤去（詳細は別添仕様書参照）
- （2）「ふじのくに次世代自動車コーナー」のアンケートコーナー運営
- （3）交流会の運営業務全般
- （4）賞品（静岡県知事賞、EV総合優秀賞）の手配
- （5）その他運営に付随する補助業務（両者協議の上、決定する。）

（委託期間）

第3条 契約の期間は、本契約締結の日から平成30年9月8日までとする。

（委託金額）

第4条 乙が第2条の委託業務を処理するための費用（以下「委託費」という。）は
金 円（消費税込）とする。

（権利義務の譲渡の禁止）

第5条 乙は、第三者に対し、業務委託の全部もしくは一部の処理を委託し、もしくは
請け負わせ、又この契約に基づいて生ずる権利義務を譲渡してはならない。
ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

（業務内容の変更等）

第6条 甲は、必要がある場合、委託業務の内容を変更することができる。この場合、
委託費または委託期間を変更する必要があると認められるときは、甲乙協議し
て書面により定める。

（委託費の支払い）

第7条 原則として、乙は甲に対して委託業務に要した費用を請求し、甲は委託費又
は乙からの請求額とのいずれか低い額を30日以内に支払うものとする。

(損害賠償責任)

第8条 乙は、次のいずれかに該当したときには、直ちにその損害を賠償しなければならない。

- (1) 乙が委託業務の処理に関し、甲又は第三者に損害を与えたとき。
- (2) 次条の定めにより、この契約が解除された場合において、乙が甲に損害を与えたとき。

(契約の解除)

第9条 甲は、次のいずれかに該当したときは、いつでもこの契約を解除することができる。

- (1) 乙がこの契約に違反する行為をしたとき。
- (2) 乙が委託業務を履行する見込みがないと甲が認めるとき。

(委託費の処理)

第10条 甲が、前条により契約を解除した場合の委託費の処理は、委託業務のうち甲が認める正当な既履行部分に相当する額を乙に支払うものとする。

(その他)

第11条 この契約に定めるもののほか、必要な事項については、甲、乙協議の上決定するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成30年 月 日

(甲) 静岡市葵区追手町44番地の1
静岡県産業経済会館4階
公益財団法人 静岡県産業振興財団
理事長 中西 勝則

(乙)

第16回全日本学生フォーミュラ大会併設展示等業務に係る仕様書

1. 「ふじのくに次世代自動車コーナー」「ふじのくに名産品コーナー」の設営・撤去

①「ふじのくに次世代自動車コーナー」

出展者	出展内容	予定展示サイズ(mm)	必要備品等
EV車両展示	電動バイク2台	1,820×650×1,400 他同程度サイズ	・展示机(クロス込) 1,800×450×700 ・電力 200W程度
EV車両展示	電気自動車	2,180×1,280×1,150	・展示机(クロス込) 1,800×450×700 ・電力 200W程度
EV車両展示	電気自動車	5,170×2,100×1,350	・展示机(クロス込) 1,800×450×700 ・電力 200W程度
自動車部品展示 2社 ※サイズ、備品は、 1社あたりの内容	各種自動車部品	・展示机 1,800×900×700 ・背面ボード 2,100×1,800	・展示机(クロス込) 1,800×450×700×2 (2つで1セット) ・背面ボード (社名板200×600付) ・電力 200W程度

<設営(出展)期間>

- ・平成30年9月7、8日 9:00~17:00(9月6日に事前準備)

<設営仕様>

- ・テント(横幕付、連結し全出展者が展示できるスペース確保、雨天対策)
12坪テント2張、15坪テント1張
※芝生の上に設営 テント内床部分全面に養生(コンパネ+ステップボード)
- ・「ふじのくに次世代自動車コーナー」のぼり(5本)、タイトル看板(1枚)
誘導看板(1枚)
- ・消火器(1本)
- ・来場者アンケート記入コーナー(長机1,800×450×700×2 2セット、筆記用具)
- ・車両出展者1社あたりの基本装飾は以下のとおり
カタログスタンド×1台、展示車両スペック看板(600×600)スタンド付き×1台
パイプ椅子×2脚、その他上表の「必要備品等」参照
- ・部品出展者の装飾は上表「必要備品等」参照
- ・出展品夜間警備(9月6日、7日 18:00~8:00) ②名産品コーナーと共通
- ・事務局控テント(横幕付)3坪テント1張、長机1,800×450×700 2セット
パイプ椅子10脚

〈アンケートコーナー運営〉（専属スタッフ2名配置）

- ・ 来場する学生等に対し、アンケート記入を依頼。
出展ガイド、ノベルティの配布も併せて実施。
- ・ ノベルティ（1000セット）の企画、作成（単価300円程度）、納品

②「ふじのくに名産品コーナー」

出展者	出展内容
自治体、商工団体、企業等 5社	地元農産品や加工食品の試食・販売 静岡茶の呈茶サービス等

〈設営（出展）期間〉

- ・ 平成30年9月7、8日 9:00～17:00（9月6日に事前準備）

〈設営仕様〉

出展者1社あたりの仕様

- ・ 3坪テント（横幕付）1張、社名板（450×3,600）1枚、展示机×2脚（クロス付）、椅子4脚、ゴミ箱1個、発電機（2kw）1台
- ※芝生の上に設営 テント内床部分全面に養生（コンパネ）

名産品コーナーとしての仕様

- ・ 消火器1本
- ・ 「ふじのくに名産品コーナー」のぼり（5本）、タイトル看板（1枚）
- ・ 出展品夜間警備（9月6日、7日 18:00～8:00） ①次世代自動車コーナーと共通

〈①②の設営場所〉

P10駐車場脇 側道付近の芝生の上（フォーミュラ大会会場はP9、10、11）





ふじのくに
 ①次世代自動車コーナー
 ②名産品コーナー



2. 交流会の運営業務全般

〈開催日時・場所〉

平成 30 年 9 月 8 日 (土) 11:30~12:30 エコパアリーナ多目的室

〈参加人数〉

40 名程度 (詳細は別途連絡、変更の可能性有)

〈業務内容〉

参加者受付、会場準備 (座席レイアウト、音響準備) 会場までの動線看板設置、地元産の素材を活かした弁当企画、手配、配膳等 (単価 2,000 円程度)

3. 賞品 (静岡県知事賞、EV 総合優秀賞) の手配

〈業務内容〉

フォーミュラ大会の表彰式において受賞者に提供する賞品の手配
 ふじのくに新商品セレクションから選定 単価 20,000 円程度×2 種
 (表彰式:平成 30 年 9 月 8 日 (土)17:00~ エコパアリーナ)